

秋田市特定健康診査受診勧奨業務委託

公募型プロポーザル評価基準書

審査項目および評価項目	評価内容	配点				
1 業務の実施体制						
(1) 業務体制等について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を的確かつ迅速に実施するための人員配置および体制となっているか ・業務全体の具体的なスケジュールが記載されており、業務を円滑に実施できる実現可能なものとなっているか 	20				
(2) セキュリティ対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護および情報セキュリティ管理対策について、従業員に対する教育が十分に行われているか（派遣労働者含む） ・緊急事態が発生した場合の体制や対応が具体的に記述されているか 	20				
	小計	40				
2 データ分析業務						
(1) 分析ノウハウについて	<ul style="list-style-type: none"> ・提供されるデータを科学的根拠に基づき、年齢や性別など個々の特性に合わせて適切に分析するノウハウを有しているか 	20				
(2) 分析効果について	<ul style="list-style-type: none"> ・分析データを活用した対象者分類等の考え方は、受診率向上の効果が期待できるものとなっているか ・通院中で特定健診未受診者に対する効果的な提案がされているか 	20				
	小計	60				
3 受診勧奨業務						
(1) 通知物について	<ul style="list-style-type: none"> ・見やすく、分かりやすいデザインとなっているか ・受診行動を促す工夫をしているか ・受診率向上に効果的なものになっているか 	10				
(2) 独自提案について	<ul style="list-style-type: none"> ・はがきやSMSの構成は工夫された独自の提案となっているか ・自社の工夫点は分かりやすく明確なものになっているか 	20				
	小計	40				
4 勧奨結果の分析・報告業務						
(1) 分析・報告項目について	<ul style="list-style-type: none"> ・勧奨結果の分析および報告項目は、提案した受診勧奨業務を適切に評価および検証できるものになっているか 	20				
(2) 分析内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業における課題や改善策の提示により、次年度の実施につなげる検証および分析内容となっているか 	20				
	小計	40				
5 業務実績						
(1) 業務実績について	<p>仕様書に記載の、はがきおよびSMSによる勧奨と同様の業務を受託した実績があるか</p> <p>・一つの相手先を1件として カウントする。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・10件以上 : 20点</td> <td>・6~9件 : 15点</td> </tr> <tr> <td>・3~5件 : 10点</td> <td>・1~2件 : 5点</td> </tr> </table>	・10件以上 : 20点	・6~9件 : 15点	・3~5件 : 10点	・1~2件 : 5点	20
・10件以上 : 20点	・6~9件 : 15点					
・3~5件 : 10点	・1~2件 : 5点					
	小計	20				
	総合計	200				